

4 最近の取組

【取組指針公表後の主な取組】

<通知等>

- ・内閣府男女共同参画局長から各都道府県知事・各政令指定都市長あて（H25.5.31）
- ・内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）・総務省消防庁国民保護・防災部防災課長から各都道府県防災主管部長あて（H25.6.7）
- ・復興庁男女共同参画班から11県復興担当部局あて（H25.6.17）

<説明会>

- ・避難行動要支援者対策及び避難所における良好な生活環境対策に関するブロック会議（内閣府防災部局、消防庁主催、全国9か所、H25.10～11）
- ・都道府県による域内市町村職員研修、民間団体による研修等への講師派遣

<国際発信>

- ・英文パンフレット作成（国連婦人の地位委員会（NY、2014年3月）、第3回国連世界防災会議（仙台、2015年3月）等でも活用予定）

<フォローアップ>

- ・市町村における活用状況等を調査（H25.11～12）、監視専門調査会防災・復興ワーキング・グループにて報告（→H26.2 監視専門調査会の意見取りまとめ）

31

監視専門調査会

平成26年2月

「防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の施策の取組状況についての意見」（概要）

- 男女共同参画会議決定（平成25年4月26日）を受け、監視専門調査会の下に防災・復興ワーキング・グループを設置。
- 関係府省から施策の取組状況を聴取し、有識者から意見聴取を行った結果を踏まえ、意見を取りまとめ。
- 政府に対し、関係府省が連携を図りながら、施策をより一層強力に推進することを求める。

<今後政府が行うべき施策の方向性>

1 防災における男女共同参画の推進

(1) 地方防災会議

地方防災会議の委員に占める女性の割合を一層高める。

都道府県防災会議

現状 10.7%

（初めて女性のいない会議ゼロ）

⇒ **少なくとも30%**

市区町村防災会議

現状6.2%（女性ゼロ32.3%）

⇒ **女性のいない会議ゼロ**

(2) 国・地方の防災担当職員

「隼より始めよ」の観点から、防災担当部局の管理職への女性の登用を含め、**女性の採用・登用を拡大**（地方公共団体にも働きかけ）。

男女共同参画の視点からの災害対応について**研修を実施**。

(3) 消防団・自主防災組織

消防団、自主防災組織への女性の参画を促進。

女性消防団員がいる消防団

現状 59.4%

⇒ **女性のいない消防団ゼロ**

自主防災組織の研修等に男女共同参画の視点を反映。

(4) 男女共同参画センター等

男女共同参画の視点からの地域の防災力の推進拠点へ。

モデル事業の実施及び成果の周知等を通じて、働きかけ。



2 復興における男女共同参画の推進

(1) 女性の活躍推進

女性が活躍している事例等を積極的に情報発信。

農山漁村に残る意識や因習等を見直し、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大。



(2) 男女別統計の充実

統計情報について、可能な限り、**男女別データを把握**することが必要であることを改めて共有。

被災地の住民を対象に意向調査を行う場合は、世帯の構成員ごとの意識の相違が把握できるよう工夫を働きかけ。

(3) 災害・復興時における女性や子どもに対する暴力

男女共同参画の視点からの対応について研修等を行うことを通じて、**支援者や復興に従事する職員等の理解を一層促進**。



3 国際的な対応

第58回国連婦人の地位委員会（2014.3）における決議の再提出、及び第3回国連防災世界会議（2015.3）に向けて

災害から回復する力を持つ社会を構築するには、**平常時からジェンダー平等が重要**。

東日本大震災の**経験を国際社会と共有**。

地域防災における男女共同参画の推進事業

<背景>

平成26年度予算案：31百万円（新規）

第68回国連総会・一般討論演説 （平成25年9月）



成長の要因となり、成果ともなるのが、女性の力の活用。「女性が輝く社会をつくる」

自然災害において、とすれば弱者となる女性に配慮する決議を、次回「国連婦人の地位委員会*」に、再度提出する。

*平成26年3月に開催予定（於：NY）

第3回国連防災世界会議 （平成27年3月、於：仙台）

今後の防災指針の策定が予定



※第2回の様子

「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」 （平成25年5月）

東日本大震災の経験を踏まえ、予防、応急、復旧・復興等の各段階における地方公共団体の取組の基本的事項。

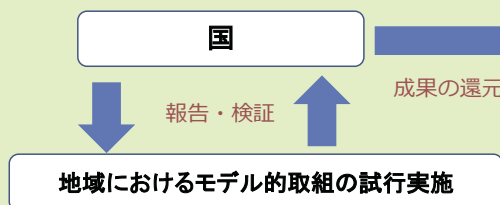
「男女共同参画センターが災害時にその機能を十分果たせるよう、平常時からの体制を整備することが重要。」

<事業内容>

男女共同参画センター等が中心となり、地域の实情に合わせた男女共同参画の視点からの防災・復興のモデル的な取組を実施し、その効果や課題を明らかにする。

<事業スキーム（イメージ図）>

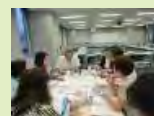
※事業スキームについては、現在調整中であり、今後内容等に変更があり得る。



成果を情報発信・共有することにより、モデル的な取組の他地域への横展開を図る

（モデル的取組（案））

- 女性の参画による避難所運営マニュアル・啓発資料等の作成
- 関係者への研修実施、女性リーダーの育成
- 女性が中心となった避難所訓練の実施
- 地域住民への啓発 等



ワークショップ



避難所訓練

※写真はイメージ

<期待される効果>

地域の实情に応じた男女共同参画の視点からの防災・復興体制が整備

東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業

内閣府

岩手・宮城・福島県

市町村、民間団体

相談窓口

※宮城県は男性からの相談も受付

岩手県

「女性の心のケア
ホットライン・いわて」
0120-240-261

宮城県

「東日本大震災 心の相談
ホットライン・みやぎ（※）」
0120-933-887

福島県

「女性のための電話相談
・ふくしま」
0120-207-440

電話・面接相談

✓ 電話・面接により
相談を受け付ける

訪問相談

✓ 仮設住宅等を訪問し、
直接相談を受け付ける

グループ活動

✓ 被災者の居場所づくり、
被災者が安心して悩みを
打ち明ける場の提供

平成26年度
事業予定

岩手県、宮城県：面接
福島県：電話・面接

3県で継続

3県で継続

参考URL

- 内閣府男女共同参画局ホームページ

<http://www.gender.go.jp/>

- 内閣府男女共同参画Facebook

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

- 男女共同参画局メールマガジン

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

- Gender Equality and Disaster Risk Reduction

http://www.gender.go.jp/english_contents/mge/drr/index.html

- 復興庁男女共同参画班ホームページ

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat10/sub-cat10-2/>

